

平成30年8月22日

独立行政法人自動車事故対策機構【NASVA】
釧路支所 加藤、関
電 話 0154-51-7337

自動車事故対策機構釧路支所の事務所移転について

自動車事故対策機構釧路支所は、釧路市鳥取大通6丁目から同市黒金町7丁目に移転し、平成30年9月4日（火）より下記にて業務を開始いたします。

当支所は、昭和51年2月に現在地に事務所を開設して以来、今日まで同所におきまして業務を実施してまいりましたが、この度事務所を移転することとなりました。

新事務所は、耐震性に優れ、受診環境の改善も図り、お客様に快適かつ安心してご利用いただける環境を整えました。

また、自動車事故被害者の方や交通遺児等による創作作品等を展示するナスバギャラリーも設置しますので、来所の際は是非ご覧ください。

【移転先】

住 所：釧路市黒金町7丁目4-1
電 話：0154-32-7021
FAX：0154-32-7023

-別添付近略図参照-

【参 考】

自動車事故対策機構は、独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）により設立された独立行政法人であり、自動車の運行に関する安全の確保及び自動車事故被害者への支援に関する業務を行う全国組織です。

当支所が行っている業務は、次のとおりです。

1. 自動車事故の発生防止
 - 運行管理者等の指導講習・安全マネジメント
 - 運転者の運転適性診断
 - 自動車アセスメントの広報
2. 自動車事故による被害者の支援
 - 交通遺児等への育成資金の無利子貸付
 - 交通遺児等家庭相談、友の会の運営
 - 介護料の支給

(ホームページ <http://www.nasva.go.jp>)

